

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十一年一月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年七月六日奈良県指令建第一〇二―一五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年一月十七日建第九三四〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市中戸三〇六番一及び三〇七番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市大屋一六〇番地五
株式会社フタカミ 代表取締役 池田隆一

一 許可番号

平成三十年九月十八日奈良県指令建第一〇二―八六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年一月十八日建第九三四一号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年一月十八日建第五五二三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市富堂町一三八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市別所町八〇番地六

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市富堂町一三八番一の一部
下水道 天理市富堂町一三八番一の一部